

平成30年5月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成30年5月28日（月） 午後2時より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、
瀧本朝光委員、佐々木美穂委員
岩本幹彦教育課長、大竹建治生涯学習係長、奥村裕学校教育指導員
書記：小野真人学校教育係長、秋澤勝太主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長より、開会あいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

（1） 幼・小・中実践研究事業計画書の認定について

課長： 資料1をお開き下さい。まず本町では昨年度までの3年間で12年間の子どもの育ちの連続性を大切にした教育の推進を研究テーマに設定して町指定研究に取り組んでまいりました。平成30年度からはこれまでの幼・小・中の一貫、連携教育を土台として幼・小・中一貫教育による新たな真鶴町教育の創造を研究

テーマに新たに3年間の指定研究を実施いたします。園・学校から提出された研究計画書にありますとおり、各園・学校とも「伝え合い・学び合いを通して育む、確かな学びと豊かな心」を授業改善に向けた同一の研究主題としてそれぞれの教育課題に応じたサブテーマを設定して研究に取り組んでいます。

1 ページ目のひなづる幼稚園では～自ら体を動かそうとする意欲や運動しようとする態度を育てる～というテーマを設定し、運動遊びを通して子どもたちの主体性や健康な体作りを目指します。

8 ページをお願いいたします。まなづる小学校では「どの子もいきいきと活動し、学び合える授業づくり」をテーマに人権教育に根差した一人一人の子どもの学びを大切に、子どもたちの健やかな育ちの舞台の姿を検証しあうことを重点にした研究を行います。

続きまして12 ページをご覧ください。12 ページは真鶴中学校でございます。「望ましい人間関係の構築と主体的に学ぶ生徒の育成」をテーマに学校の小規模化が進む状況において生徒が集団の中で豊かな人間関係を築くことができるための指導・支援の方策について研究を行っていきます。ということで、テーマとサブテーマはこういうことになっております。それでは各園・学校の研究内容の詳細をご説明いたします。1 ページにお戻り下さい。

1 ページ。まず、ひなづる幼稚園では3の研究内容にあります通り、体を使って遊ぶ活動を通して子ども同士の豊かな関わりや、わくわく、どきどきといった感性を豊かに育むことを目指す取り組みについて研究を行います。また、個別の配慮が必要な園児も在園することから支援教育の視点を取り入れた園児一人一人のニーズを把握し発達段階に応じた適切な指導のあり方についての研究を行います。今年度からは、幼稚園での教育活動を県立小田原養護学校の先生にも見ていただき、適切な支援方法についてのご指導を受ける機会を設けました。更に、読み聞かせや読書活動の充実を図り子どもたちの聞く力と想像する力を育てる研究も行います。なお、今年度も引き続き年間3回の園内研究会を予定しており、幼稚園職員同士のお互いの参観や小中学校の先生方の参観、指導主事の参観と指導などを実施し、実践に沿った具体的な改善を図る研究を進めてまいります。

続きまして、5 ページ、まなづる小学校をご覧ください。まなづる小学校では県より委託を受けております人権教育推進研究の2年目を迎えることもあり、全ての児童の学びを保障することを大切に、授業、教育活動の研究を進めます。そのため、授業では児童の発言や記述をもとに、どのような成長があったのかをできる限りの連携を図りながら全体で協議、検証する方法を追究します。また、児童の強みでもある学び合う学習の充実を活かし、更に対話や協働を盛り込んだ単元、授業作りについても研究を進めていきます。更に、新学習指導要領の実施に向けて外国語教育の指導のあり方についても、校内研修等を適宜設け、中学校の英語担当の教員と連携し、より良い授業実施の研究を行っていきます。

12 ページをご覧ください。中学校でございます。中学校では生徒に主体的に判断する力、自ら解決を図る姿勢、他者との協働による想像力を育むことをねら

いとした研究をすすめていきます。生徒を育む基本となる授業については、全教員が研究授業を行い、自身の教科の枠組みを超えて学習の見通しを持たせる工夫、振り返りの工夫、対話的に学ぶ場面の設定に視点を置いた具体的な指導方法についての研究を行います。研究が教員の視点による一方的な評価にならないようアンケート等を活用し、生徒の具体的な変容をもとにした検証を行います。また、授業を支える生徒の人間関係作りを研究する手段としてQ-U調査を活用し、生徒の個人の自己有用感や自尊感情、集団における満足度などを分析し学級としての強みや課題等についても検証を行います。今年度は、各園、学校の特徴を活かし、それぞれに設定したサブテーマに沿った研究をすすめてまいります。互いの姿勢について参観し共に検討しあう機会をとおして幼・小・中につながる共通課題を更に焦点化し、2年目、3年目の研究につなげていきます。このように研究における一貫性を意識し、未来の町作り、人作りにつながる真鶴町教育の創造を幼・小・中が一体となって研究してまいります。改めまして、本研究は3年間、状況によっては4年間、1つのスパンとした研究として設定しております。今年度は指定研究立ち上げの1年目になります。管内の園、学校より出されました研究計画者をご覧ください研究指定を承認してよろしいかご検討、ご協議のほどよろしくお願いします。

教育長： ご質問ご意見をいただきますが、全体にかかる分については教育委員会のほうで答え、あるいはご意見を伺うことはできると思いますが、各園、学校の内容については、例えば、今日ここでもらってかまいませんので、それを教育委員会に方から学校の方にお伝えして、また次回などの場で報告をさせてもらう形にしていきたいと思います。

 では、ご質問、ご意見をお願いいたします。

委員： 小学校が県の指定の人権教育をやっていたということですが、人権教育は何年で最終年度はどこかで発表するとか、そういうものは決まっているんですか。

教育指導員： 2年で、今年2年目です。

委員： 特に発表とかは

教育指導員： 教育センターのほうで去年の段階で1回行っています。今年は文書でやるのか、口頭発表になるのかは、まだ詳しく聞いておりません。

教育長： 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、この事業計画書について認定をいただける方は挙手をお願いします。

出席委員： 全員挙手

教育長： 全員認定です。では、次に移ります。

(2) 町議会 6 月定例会提出の補正予算について

課長：

資料 2 をご覧下さい。6 月定例会提出の補正予算は、事業実施に向けて補助金申請等を行い、額の確定に伴う歳入補正及び早急に実施しなければならない修繕など、予算の措置が必要な経費について予算要求をいたしました。主なものを説明させていただきます。

歳入の 1 ページ目をお願いいたします。14 款 2 項 7 目 1 節社会教育費補助金で、市町村スポーツ施策推進補助金です。これは今月 30 日に実施されるチャレンジデー参加市町村を対象にオリンピック・パラリンピック関連事業で、補助基準額の下限 40 万円以上の事業に対し、2 分の 1 の補助をいただける補助制度です。町民運動会でパラリンピックの正式種目であるボッチャの普及事業を取り込み実施することで、補助対象となりました。事業費の 2 分の 1 の 249 千円を増額補正します。

2 ページをお願いします。17 款 1 項 5 目 1 節奨学基金繰入金です。これは、当初 6 名で見込んでおりましたが、8 名となったため、2 名分の入学支度金を奨学基金から充当するための増額補正です。60 千円の増額補正です。

3 ページをお願いします。19 款 4 項 1 目 1 節、雑入です。海の学びミュージアムサポート補助金は、1,800 千円増額補正です。船の科学館からの補助金で、海の学びを生む多種多様な事業、イベント実施に対しての補助となります。

つづきまして歳出です。8 ページ目をお願いします。9 款 4 項 1 目幼稚園費の修繕料です。屋内、屋外のトイレ修繕工事として、64,800 円。給湯器の交換修繕で 24,400 円。補正額は 90 千円の増額補正です。

9 ページ目、幼稚園バスの修繕料です。車体が腐食してしまい雨水が運転席に侵入してしまうため修繕するものです。110 千円の増額補正です。

12 ページをお願いいたします。9 款 5 項 6 目美術館費です。中川一政美術館開館 30 年特別記念展図録に掲載する原稿執筆者に係る謝礼です。2 名を予定しています。100 千円の増額補正です。

13 ページをお願いします。展望公園にある中川一政美術館アトリエ用のパネル購入費です。現在、アトリエはフラダンスの練習場との共用となっております。お互いが干渉しないように目隠し用のパネルを購入するものです。105 千円の増額補正です。

次の 14 ページをお願いいたします。9 款 5 項 8 目貝類博物館運営費です。歳入補正で、説明しました海の学びミュージアムサポート事業の歳出補正です。貝類博物館独自の活動を通して学びの場を広げていく事業で、船の科学館の補助を受けて事業を実施するものです。海の学びの場づくりとして、一般向けイベント、海の生物観察会等を実施するための予算や学芸員による海中調査の際のダイビング施設の使用料等を計上しております。

次の 14 ページをお願いいたします。9 款 6 項 1 目保健体育総務費の町民運動会事業です。歳入で説明しましたが、県補助金を活用するための増額補正です。参加賞の賞品代を 44 千円増額。消耗品で、万国旗や机、ゼッケン等の購入代として 101 千円を増額。食糧費で 18 千円の増額をするものです。

以上が、6月補正の主な内容となっております。

教育長： ご意見、ご質問をお願いします。よろしいでしょうか。では、今の案件について6月定例会提出ということでお認めいただける方は挙手をお願いします。

出席委員： 全員挙手

教育長： 全員賛成です。次に移ります。

(3) 平成31年度教科書図書の採択における採択地区について

課長： 資料3をお願いいたします。平成31年度教科用図書の採択における採択地区について、県西教育事務所長より依頼がありました。1枚めくって頂いて別紙様式がその回答する調査票となります。また、3枚目以降は、文科省からの教科書採択の改善についての通知となります。この調査では、平成31年度の教科用図書について、現行のまま3町を採択地区として変更しないか、採択地区について変更を希望するかどうかです。平成31年度の採択地区についてご協議をお願いいたします。

教育長： 事務局からの説明についてご質問がある方はお願いします。よろしいでしょうか。では、資料3の2枚目の別紙様式をご覧ください。調査票に対する回答は①採択地区については、適正規模化に向けて変更を希望します。②採択地区については変更の希望はありません。という形になっております。最後にどちらか考えを伺いますので、その前に採択地区について特にご意見のある委員さんがいましたら、ご意見をお願いします。よろしいでしょうか。

では、①、②について考えを伺いたいと思います。①の変更を希望する。②の変更を希望はありませんということについて挙手をお願いします。まず1つ目変更を希望しますということについて。はい。2つ目変更の希望はありませんということについて。全員が変更の希望無しということで、真鶴町教育委員会としては②の採択地区については、変更の希望はありませんということに決めます。

(4) 真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について

課長： 資料4をご覧ください。平成30年度学校関係者評価委員候補者名簿です。1番の委員さんは地域住民の方で再任、2番の委員さんは、民生・児童委員の方で新任です。3番から8番の方々は幼・小・中PTA役員、幼・小・中評議員で、それぞれ推薦を受けた方々です。8名の方々を選任したいと考えております。ご承認の程、お願いいたします。なお、学校評議員につきましては、学校評議員の委嘱をそれぞれ学校長に委任しておりますので、ひなづる幼稚園、まなづる小学校、真鶴中学校より名簿の提出がありましたのでご報告します。

後ろのページに名簿を添付しておりますので参考にご覧ください。
よろしくお願いいたします。

教育長： 学校関係者評価委員の候補者について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では候補者についてお認めいただける方は挙手をお願いいたします。

出席委員： 全員挙手

教育長： 全員賛成です。資料4については個人情報が入っていますので、後ほど回収させていただきます。では、5番の真鶴教育月間事業について事務局お願いします。

(5) 真鶴教育月間事業について

係長： 資料5をお願いいたします。本町では毎年6月をまなづる教育月間としています。事業の目的は、町民に対して、本町の教育についての周知を行い、理解を深め、教育の更なる充実を図るものです。

事業の概要です。学校の歴史展を5日から7月1日まで、町民センター2階で展示します。教育講演会では、アルビノ・ドーナツの会『『見た目問題』ってなんだろう?』というテーマで講演いただきます。対象は中学生全学年、小学6年生と一般町民が参加できます。子育て学級は6月19日に町民センター講堂で行います。対象は、乳幼児子育て中の保護者です。講師をお迎えし「子育てとスポーツ～幼児期の運動の重要性と子育てママの体力作り～」をテーマで実技を交えながら講演していただきます。成人学級は前期と後期にわかれており、真鶴町自治会連合会の教育部会の方々の企画によるもので、今年のテーマは「人生100歳時代 真鶴をもっと好きになろう」をメインテーマに開催されます。6月14日は「真鶴の漁業のこれから」と題し、真鶴町漁協と真鶴町産業観光課による講演です。24日は「過疎指定に伴う町の取組みについて」と題し、真鶴町企画調整課が講演を行う予定です。学校公開日は幼稚園が25日から29日の間、小学校は16日、中学校は9日となっています。

教育長： ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、教育月間事業についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

出席委員： 全員挙手

教育長： 全員賛成です。以上をもちまして協議事項を終わります。

報告事項： 施設の月別利用状況、事業計画等を説明

教育長： 以上をもちまして5月の定例会を終わりにします。